

# とよあけ 市議会だより

No.184

2012年(平成24年)  
2月1日 発行

編集 議会だより編集委員会 発行 豊明市議会事務局 (92-1121)



市の北西部に貴重な植物や動物などが生息する水と緑豊かな里山があります。なかでも、渡り鳥などが飛来する勅使池では、自然環境の保全・管理のために農村自然環境整備事業を実施しています。

また、景勝地として名高い二村山には鎌倉街道や切られ地藏尊（市指定有形文化財）など歴史的資産も残されています。

## 豊明の自然遺産 勅使池、二村山



【 写真：上 水辺散策路の整備が進む勅使池  
右 二村山の山頂付近 】

## 平成23年第4回定例会

あ  
ん  
な  
い

|            |          |
|------------|----------|
| 決まった主なことから | P 2～P 3  |
| 一般質問（16名）  | P 4～P 11 |
| 議案等の審議結果   | P 12     |
| 議会基本条例の概要  | P 13     |

資源保護のため再生紙を使用しています。

# 決まった主なことがら

今期定例会は、平成23年11月30日から12月21日までの22日間にわたり開催され、議案18件、請願1件、陳情7件のほか、議員から提案された修正議案1件、動議1件などを審議しました。

## 条 例

### 3 条例改正案否決 一般会計補正予算修正

今定例会に豊明市事務分掌条例の改正案（部長制度の廃止）、豊明市の副市長の定数を定める条例の改正案（副市長2人制）、豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正案（経営アドバイザーの新設）等が提案されました。

本会議場で提案説明され、その改正案について質疑の後に総務委員会で詳細な審査が行われました。その結果、市民サービスの低下を招くおそれがあることや責任と権限が不明確であるなどの理由により、総務委員会において賛成少数で否決すべき

ものとされました。

本会議最終日に委員長より否決した旨の報告がされた後に、各会派より賛成討論、反対討論が各改正案について8人、5人、6人の議員より行われ、それぞれ採決の結果、賛成少数で3条例改正案については否決されました。また、その条例改正案の経費を含む一般会計補正予算（第4号）に対して議員より、その経費を削減する修正案が提出されました。提案説明、質疑、討論の後、賛成多数で修正案が可決されました。なお、修正部分を除く補正予算案も賛成多数で可決されました。

（詳細については、議事課、秘書政策課、財政課でお尋ねください。）

## 人事案件

◎監査委員の選任  
（敬称略）

任期満了（12月7日）に伴い、次の方を再任することに同意しました。

古橋 洋 一  
（任期は4年）  
（香掛町上高根）



# 提出された議案

| 議案番号   | 件名                                   | 可否決の別    | 賛成 |
|--------|--------------------------------------|----------|----|
| 議案 52  | 監査委員の選任                              | 11・30 可決 | 19 |
| 議案 53  | 豊明市職員の給与に関する条例等の一部改正                 | 11・30 可決 | 18 |
| 議案 54  | 豊明市事務分掌条例の一部改正                       | 12・21 否決 | 7  |
| 議案 55  | 豊明市の副市長の定数を定める条例の一部改正                | 12・21 否決 | 7  |
| 議案 56  | 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | 12・21 否決 | 7  |
| 議案 57  | 豊明市税条例の一部改正                          | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 58  | 豊明市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正              | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 59  | 豊明市市民緑地条例の一部改正                       | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 60  | 尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会の設置        | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 61  | 愛日地方教育事務協議会規約の変更                     | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 62  | 尾張市町交通災害共済組合規約の変更                    | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 63  | 愛知中部水道企業団規約の変更                       | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 64  | 尾張農業共済事務組合規約の変更                      | 12・21 可決 | 19 |
| 議案 65  | 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更                  | 12・21 可決 | 19 |
| 修正議案 1 | 議案第66号 平成23年度豊明市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案 | 12・21 可決 | 13 |

# 議会の活動状況(平成23年)

## 1. 本会議開催状況

| 会 議 名  | 会 期           | 会期日数 | 本会議日数 | 傍聴者数 |
|--------|---------------|------|-------|------|
| 第1回臨時会 | 2月10日         | 1日   | 1日    | 0人   |
| 第1回定例会 | 2月24日～3月17日   | 22日  | 6日    | 114人 |
| 第2回臨時会 | 5月16日         | 1日   | 1日    | 3人   |
| 第2回定例会 | 6月9日～6月28日    | 20日  | 6日    | 290人 |
| 第3回定例会 | 8月29日～9月27日   | 30日  | 6日    | 225人 |
| 第4回定例会 | 11月30日～12月21日 | 22日  | 6日    | 162人 |
| 合 計    |               | 96日  | 26日   | 794人 |

## ●議会活動の概要

平成23年中に、定例会が4回、臨時会が2回開催され、このほかに「議会運営委員会」や「全員協議会」などが随時開かれました。

また、議会で審議された議案は、市長提出案件が82件、議員提出案件が11件であり、市民の皆さんから提出された請願が1件、陳情が15件でありました。

## 2. 委員会等開催状況

| 委 員 会 名     | 開催数 |
|-------------|-----|
| 常 任 委 員 会   | 18回 |
| 特 別 委 員 会   | 10回 |
| 議会運営委員会     | 21回 |
| 全 員 協 議 会   | 12回 |
| 会 派 会 議     | 20回 |
| 常任委員会行政視察   | 9日  |
| そ の 他 の 会 議 | 13回 |

## 3. 議決状況

| 市 長 提 案                         |          |     | 議 員 提 案                |     |     |
|---------------------------------|----------|-----|------------------------|-----|-----|
| 地 方 自 治 法<br>第96条関係<br>(15号を除く) | 条 例      | 22件 | 条 例                    | 2件  |     |
|                                 | 予 算      | 27件 | 規 則                    | 0件  |     |
|                                 | 決 算      | 10件 | *修 正 議 案<br>(委員会修正案含む) | 4件  |     |
|                                 | そ の 他    | 1件  | 意 見 書                  | 3件  |     |
| 専 決 承 認 案 件                     |          | 2件  | 決 議                    | 0件  |     |
| そ の 他 (人事案件等)                   |          | 20件 | そ の 他<br>(動 議)         | 2件  |     |
| 合 計                             |          | 82件 | 合 計                    | 11件 |     |
| 議決状況                            | 可 決      | 63件 | 議決状況                   | 可 決 | 10件 |
|                                 | *修 正 可 決 | 4件  |                        | 否 決 | 1件  |
|                                 | 否 決      | 4件  |                        |     |     |
|                                 | 認定・同意等   | 12件 |                        |     |     |

※修正の中には前年の継続審査1件を含みます。

| 陳情                           | 陳情                | 陳情                              | 陳情                                    | 陳情                           | 陳情                  | 陳情            | 請願                         | 動議                            | 議案                         | 議案                          | 議案                           | 議案                                |
|------------------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|----------------------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 15                           | 14                | 13                              | 12                                    | 11                           | 10                  | 9             | 1                          | 2                             | 69                         | 68                          | 67                           | 66                                |
| 自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情 | 東日本大震災発生の日に関心する陳情 | 「子ども・子育て新システム」に反対する意見書」提出を求める陳情 | 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情 | 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情 | 振興に対する支援体制の拡充に関する陳情 | 議場に国旗掲揚を求める陳情 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 | 豊明市議会基本条例特別委員会の設置及び議会閉会中の継続審査 | 平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 平成23年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 平成23年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第4号)(修正部分を除く原案) |
| 12・21<br>趣旨採択                | 12・21<br>趣旨採択     | 12・21<br>不採択                    | 12・21<br>不採択                          | 12・21<br>不採択                 | 12・21<br>採択         | 12・21<br>趣旨採択 | 12・21<br>不採択               | 12・21<br>否決                   | 12・21<br>可決                | 12・21<br>可決                 | 12・21<br>可決                  | 12・21<br>可決                       |
| 13                           | 13                | 1                               | 1                                     | 1                            | 13                  | 14            | 1                          | 6                             | 19                         | 19                          | 19                           | 17                                |

# 一般質問

（16名の議員が市政について質問しました。その内容は次のとおりです。）



《早川 直彦》

## 市長マニフェストの実現について

**問** 市長マニフェストに『暮らしやすいまちへ』が書かれているが、市長が目指す暮らしやすいまちへの実現について次の2点を質問する。①ケヤキ通りのケヤキの剪定について市長はどのように思うか？また、今後のケヤキの美観や管理をどのようにするの？②小中学校給食費10%削減をどのように進めるのか？

**答** ①落ち葉によるスリップ事故の防止、落ち葉が住宅等に入るることによる苦情対応、台風時の倒壊防止のために剪定を実施している。今後は、樹種、道路の状況など美観に配慮した剪定を検討していく。②学校給食を試算し、アンケート結果や率直な意見も聞いている。材料費が高騰している、少し質を上げることやセレクトランチも検討していきたい。

## 電力自由化に対する取り組みについて

**問** 電力について市内公共施設の電力自由化の考えについて次の2点を質問する。①中部電力以外の特定規模電気事業者（PPS）やエネルギーサービスプロバイダー（ESP）から電気を購入する考えはあるか？②市庁舎の耐震工事の際に、照明設備を高効率Hfインバータ照明やLED照明に交換し、節電効果を高める考えはないのか？

**答** ①特定規模電気事業者による電気料金の試算によると、市内19施設で約90万円（約1%）の削減が可能となるため、今後は、電力の購入先の変更等について研究していく。②現在、市役所東館ではHfインバータ蛍光灯を使用している。平成25年度に計画されている市役所本庁舎の耐震改修工事にあわせて照明器具の改修工事を検討していく。

## 豊明市役所庁舎内禁煙について

**問** 受動喫煙防止や健康増進の観点から次の2点について質問する。①市庁舎建物内禁煙を実施する考えはないのか？②農村改善センター内にも喫煙ルームがあるが、館内禁煙にする考えはないのか？

**答** ①②喫煙に対しては、本市においても受動喫煙防止対策として各施設の分煙化を図っている。建物内の禁煙については来客者への配慮や市施設での統一実施など考慮すべき点もあるので、現時点では直ちに実施というわけにはいかない。しかしながら、対策の重要性は十分認識しており、検討していきたい。

《藤江 真理子》

## 豊明市が目指す「総合型地域スポーツクラブ」とは

**問** ①約10年が経過する小中学生限定のスポーツクラブについて

て、現状の問題点と今後の進め方は。②子どもの体力低下について、その対策はどう取り組んでいるか。③総合型地域スポーツクラブの理念と構想、進捗状況は。④地域コミュニティづくりの観点からクラブを考える時、行政の役割をどう考えているか。

**答** ①部活動とスポーツクラブを混同している保護者も多く、また、指導者間でも指導方針の違いが生じたりしているので、来年度より土日のスポーツクラブをすべて部活動としていく。②誰もが手軽に楽しめるニュースポーツを用意して体力の向上を目指していく。③生涯スポーツを通して老若男女の誰もが楽しめる総合型スポーツクラブを育成していきたい。④市の支援を必要としない自立したクラブの組織化を目指したい。

## 遠隔地にある自治体との災害時相互応援協定を

**問** ①今後、市独自で職員が被災地へ出向く支援をしていく考えは。②被災地（放射能汚染地域など）からの要望があった場合、子どもたちのホームステイを受け入れる考えは。③遠く離れた自治体との災害時相互応援協定を結ぶ考えは。④外国人を

災害弱者にしないためにも外国人集住都市会議に加盟する考えは。

**答** ①派遣要請にできる限りこたえていきたい。②県を通して要請があれば検討していく。③遠方であれば同時に被災することがなく支援できるので、相互応援協定を締結するように努力していく。④同様の状況にある各市の動向を見極めつつ、研究していきたい。

## 市長が目指す組織・人事戦略とは

**問** ①組織・人事の変革について市長の考えは。②機構改革のねらいは。③行政にとってのメリットとデメリットは。④この改革は市民にとってどんな利益をもたらすのか。

**答** ①さらなる行政改革を推進するために、さらに30人削減し、461人の組織機構を目指していく。②組織をフラット化し、管理職の削減によって組織のスリム化を図る。③メリットは意思決定の迅速化であり、デメリットは長期の経営戦略や部内、部間の調整機能の低下である。④意思決定の迅速化や効率化により、より市民に近い行政サービスを実現できると考える。

## 《近藤 善人》

### 中一ギャップ解消に向けた小中一貫（連携）教育の取り組みについて

**問** 中一ギャップは、小学校から中学校へ進学した際に環境の変化にうまく対応できず、不登校の急増・学力低下となつて現れます。①本市における小中一貫教育の考えは。②小中学校の連携体制の取り組みについて。③中学1年生への対策について。

**答** ①児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図るとともに、いじめや不適応を解消し、充実した学校生活を送ることができるシステムのひとつといえる。②現在行われている小中連携の取り組みをさらに発展、充実させ、学習指導や生徒指導を行うために教職員の配置を含めた体制の整備、拡充が必要であると考えている。③現在、国に先行して中学1年生は35人学級を実施しており、また、市単独で教員を配置し、数学や英語を中心に少人数指導やティームティーチングを推進している。

### 低所得者世帯に対する学習支援について

**問** 親の所得状況によって起きる教育格差是正のため、東京で

は「チャレンジ支援貸付事業」を始めました。低所得世帯の受験生を対象に、学習塾代や受験費用を無利子で貸し付け、進学できれば返済を免除する制度。本市においても採用する考えは。②経済的理由によって就園や就学が困難と認められる園児や児童生徒に対して就学奨励費補助及び就学援助制度により、学習支援を行っている。また「受験生チャレンジ支援貸付事業」についても支援拡大の一施策ととらえ、研究していく。

### 学校のトイレ改修について

**問** 学校のトイレは、臭い・汚い・暗いなどと言われ、学校で排便を我慢する子も50%とも聞いている。①洋式率は何か。②校舎が建築されてからの大規模改修は。③今後の改修予定及び計画段階からの参加型トイレ作りの考えは。

**答** ①トイレの洋式率は、小学校で30.6%、中学校で26.2%である。②配水管や洋式便器への改修など一部分で行っているが、全面改修は行っていない。③災害時の避難場所となる屋内運動場については、耐震補強工事にあわせて、幅広く対応が可能な多目的トイレの新設整備を

行ってきた。トイレの洋式化をまずは、最優先として進めており、全面改修を計画する場合は、計画の段階で児童生徒及び教職員の意見等を何らかの形で取り入れる手法を考えていく。



## 《近藤 千鶴》

### 赤ちゃん駅について

**問** 本市において10月より赤ちゃん駅がスタートしました。赤ちゃんを育てている方には、とても助かる事業であると思います。そこで当局に伺います。①赤ちゃん駅設置の現状と課題について、伺います。②赤ちゃん駅の今後はどのようにお考えか、伺います。

**答** ①現在、赤ちゃん駅を市役所本庁舎、保健センター、図書館、児童館等の18の公共施設と5カ所の民間施設に設置している。利用できる施設には、赤ち

ゃん駅ステッカーを貼り、利用者への目印としている。また、子育て家庭には保健センター等でパンフレットを配布したり、市のホームページに掲載しており、さらに広報1月号にも掲載していく。課題についてはスタートしたばかりであり、まだ利用状況は分からないがPRに努めていく。②今後は民間の施設にも協力を呼びかけて、多くの施設で利用できるようにしていきたい。また、子育て家庭の外出時の利便性を高めることや社会全体で子育てを支援していく意識の高揚を図りたい。

### 防災対策について

**問** 本年3月11日東日本大震災が発生し、9カ月が経とうとしております。震災以前につくられた防災対策の見直しが必要であると考えます。そこで当局に伺います。①地震発生時小中学生にヘルメットの着用が必要であると考えますが、いかがですか。②子育て世代の方に防災講座の実施が必要であると考えますが、いかがですか。③女性の視点に立った今後の防災対策の見直しについて本市の考えは。

**答** ①防災教育においては、自分の命は自ら守るという意識を育てることが大切であり、ヘル

メットが必要であると感じたら自ら積極的に持参し、備えるという意識を家庭で育てていくことも必要不可欠と考えている。②市では市民を対象として区、町内会の自主防災会が訓練を行う際に防災の映画や講話を行っている。また、生涯学習出前講座を申請すれば、いつでもどこへでも出向いて講座を行っている。③地震など災害が発生したときは、男女の区別なく被災者の救出、救護を行うことになる。避難所での生活を始めると高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦の方には災害時援護者優先避難所を設置する。また、避難所では避難所運営委員会により運営されるため、多くの女性に参加したいと考えている。



## 《一色 美智子》

## 文化会館の取り組み事業について

問 文化振興の発展を願って。

①文化会館の自主事業のあり方について伺う。②もう一工夫して新たな市民参加型事業の実施の考えを伺う。③ジャズコンサートの実施を提案しますが、実施の考えを伺う。④入場券を割り引く賛助会員制度の導入の考えを伺う。

答 ①地域の人々が文化芸術を鑑賞したり、自らこれに参加したり、創造したりする機会を確保する場である。②誰もが参加できる市民美術展の開催に向けて、市民による検討会を立ち上げた。③会場も限られるが、実施に向けて検討したい。④集客率をみると有効な手立てと思う。

## うつ病・自殺対策について

問 ①早期発見・予防的な取り組みについて伺う。②受診勧奨・早期治療につなげるための施策について伺う。③今後の自殺対策の進め方について伺う。④教員・職員のうつ病の現状と対策について伺う。⑤認知行動療法の普及・導入促進の働きかけについて伺う。⑥こころの体

温計の導入について伺う。

答 ①前後駅前で自殺予防街頭キャンペーンを実施し、PRに努めた。②③障がい者相談支援センターで相談を受けており、場合によっては精神科への受診や包括支援センター等の関係機関と連携を取って進めている。④平成19年度より3名が精神疾患で休職している。今後も教職員の健康の保持、増進を図るために豊明市小中学校教職員安全衛生委員会を設置したり、スクールカウンセラーとの相談の機会を充実させていく。⑤既に各医療機関で導入されている。⑥今後、研究していく。

## 市民の健康のために

問 ①高齢者への聴覚検診で認知予防の充実と、福祉的なアプローチとして簡易チェッカーを使って、聴覚チェックの実施の考えを伺う。②子どもたちに生活習慣予防健診の実施について伺う。③がん検診について早期発見・治療のために、肺がんCT検診の導入と胃がんリスクピロリ菌感染検診について伺う。

答 ①特定健診の検査項目は生活習慣病予防に関連するものにした。②健診より、まず、予防として食育計画を推進している。主に乳幼児健診で肥満や食

生活を確認し、親への指導を行っている。③国のがん検診実施のための指針に基づき、検診を実施している。現時点では市の負担が多くなることから導入する考えはない。



## 《月岡 修二》

## 通学路の安全確保について

問 すべての職員の皆さんが、市内全域の通学路の安全確保に意識を持って取り組んでいただきたい。さらには職員が一丸となって通学路の安全確保には全責任を持ちますと、市民に宣言をしていただきたい。

答 通学路の安全を確保するために学校長は学区内の区長と情報を共有し、区長土木工事要望書を提出することになっているが、市民からの提案や要望も踏まえ、適宜、速やかに安全確保

に努めるために関係各課と連携を強化していく。

## 市長の機構改革に挑む真意を問う

問 日本の歴史を築きあげた賢者は一様に、蘊藉（うんしゃ）にして雋異（しゅんい）な人物であると言っても過言ではない。石川市長も賢者の一人として手腕を発揮していただきたいとお願いを申し上げて、以下の質問をします。①今、なぜ副市長2人制が必要なのか。②機構改革が実施された場合、少なからずとも職員の「意識低下は免れない」と考えている。職員の意識の低下は市民に対する背任行為につながる。職員の意識低下をどのようにして食い止めるのか。③今般の機構改革は「性急にして独善的」な感じが否めない。独善的でも性急な判断でもないとしたら、その根拠を示していただきたい。④もしも近い将来、世論が今般の機構改革の提案は失敗であったと認めた場合、市長はどのような責任を取るつもりなのか。

答 ①部長職を廃止すると課長職をいかにまとめるかが課題となる。会議体を幹部会議や課長会議ととらえて総合調整していくが、毎日実施することは困難

である。そこで、総合調整を図るために副市長を2人制とする。②課長職は議会の対応や、市民サイドに立った自分の政策立案をできることによりモチベーションが高まると考えている。また、職員のやる気、政策立案能力を適正に評価できる制度を確立していく。③このマニフェストをつくるのに半年かかった。また、登庁した当初から市の職員と協議をしてきているし、最終的な結論は幹部会で出したものである。④いろいろな問題や課題は出ると思うが、今の職員とそれをどう改めるかということが、次のステップに向かうことになる。この行政組織が強くなるために、議員からも意見、提案をいただき、きちんと立案し、成功させるようにしていきたい。



《前山 美恵子》

介護保険第5期事業計画  
の実施を前に改善を求め  
て

問 ①第5期介護保険料が大幅に引き上がり、低所得者に配慮した減免制度など考えるべき。

②利用料の負担が重く、サービスを控える高齢者の生活が調査で見えるが、減免制度など対策が必要ではないか。

答 ①保険料段階を現在の8段階から11段階に設定し、第1段階から第3段階までの負担を軽減することで、低所得者の負担軽減を図っていききたい。②低所得者層の3段階の利用者は、平成23年9月の高額介護サービス給付の実績で350人中307人の利用者があり、利用限度額の範囲内でサービスを受けていると思われる。

保育の公的責任と保育施策の充実を求めて

問 ①現行の保育制度の実施責任は国や市にあり、保護者に保育を安定的に提供している。今、公的保育制度を改変する新システムの動きがある。国に改変しないよう意見を。②年少扶養控除廃止等に伴い、所得税増税で連動して保育料が上がるが、そ

の対策を。③保育園のトイレは洋式が少なく、園児の排泄に影響が出ている。また、トイレ自体が少なく、クラス毎に時間差をつけて利用している状態。職員トイレも洋式化が進んでいない。早急に改善を。

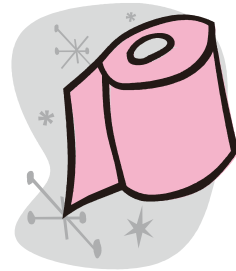
答 ①新システムについては、検討段階のものが多く残っているため、広く情報収集に努めていきたいと考える。②前年と同じ所得であれば、保育料は前年と同額になるように規則を改正する予定である。③財政状況をみながらトイレの洋式化を進めていきたい。しかし、小学校が洋式化の途中であるため、ある程度和式のトイレも残していくことになる。

地方税滞納整理機構に  
関して

問 ①地方税法15条で滞納者の徴収猶予等の緩和措置制度がある。市民に周知を。②滞納者でもきちんと分納している人は整理機構に送らないなどの基準を明確に。③緩和措置の採用・不採用の判断基準の明確化を。

答 ①徴収の猶予については、納税相談の機会などで伝えており、さらに周知を図っていききたい。②原則として滞納額50万円以上で納税資力のある場合など

を機構への引継ぎ条件としていく。個別の判断が必要となるため、一律の基準を設ける考えはない。③緩和措置の採用については、機構と協議し判断している。基準を明記した事例があれば参考にしていきたい。



《杉浦 光男》

平成24年度予算の在り方  
について

問 石川市長の最初となる予算案の作成時期がやってきた。そこで、次のことを伺う。①24年度予算案作成における税収について、本年度も8カ月が過ぎ、24年度の税収の見込みも、その内容が明らかになってきていると思われるが、いかがか。②市民生活をしっかりとサポートするための財源は捻出できるのか。③各課からの第一次の予算要求と調達できるであろう財源との差は、いかほどになると考えら

れるか。④区交付金一括化に向けての補助金の在り方と、地域自治の推進についての考え方を問う。⑤各課からの予算要求、予算案の作成段階で経営戦略会議はいかに機能しているか。

答 ①景気の低迷により、市税も厳しい状態が続くと予想され、全体で約6千5百万円減の約93億8千万円弱と見込んでいる。②歳出は不要不急の事業を見直し、歳入では基金を取り崩し、プライマリーバランスを考慮した中での臨時財政対策債等で不足分を調整し、予算を組んでいきたい。③差額は約6億と考えている。④地域に対する財政的支援制度として、区交付金と各種補助金を包括的に見直し、地域一括交付金を平成24年度からスタートさせる準備をしている。これにより各地域が積極的に課題解決に取り組めると期待している。⑤主要施策事業の実施計画の審議・決定を担っている。

児童・生徒の健やかな成長を目指して

問 すべての児童・生徒の知・徳・体を向上させることを目標にして、次のことを伺う。①特色ある学校づくりについて、現状と課題、また、財政的な裏付けはできているか。②キャンプ

など泊を伴う体験学習の現状と課題を問う。

答 ①各学校はそれぞれの地域性を基盤に独自の伝統や校風等を創りだしている。課題として地域への啓発、連携が不十分であるという評価があり、今後は一層の啓発に努める必要がある。財政的には平成23年度は、各小学校に12万円、各中学校に22万円の予算措置をしている。②泊を伴う体験学習では、ルールを守り、共同生活、交流などを行い、自然に親しみ、心と体を鍛えるなどのねらいを掲げ野外教育センターで実施している。課題としては、施設・設備面の整備、異常気象時の対応、宿泊施設の確保、医療・救急体制の不安があり、課題の解決にむけて検討していきたい。



## 《近藤 恵子》

## 地域公共交通「ひまわりバス」について

**問** 来年度の見直しに向けて、10月に利用状況等調査も行われた。前回の改正時には市民の理解を得られるような努力が足りず、市民からの不満の声が多かった。その反省をふまえ質問する。①現在は名鉄バスと競合しないようルートが組まれているが、そのデメリットについて対策を考えているか。②運行形態、料金も検討されるのか。③最近ダイヤの見直しを行った他市町では、市民への説明会を開催し、市民の声に対する回答を、ホームページ上で公開している。豊明市でもこのような、説明会の予定はあるか。④今後、定期的な見直しの予定は。

**答** ①利用状況調査を実施し利用者のニーズの把握を行った。調査結果を踏まえ地域公共交通会議でルートなどの検討をしていく。②ダイヤと同様に料金等の具体的な運行システムについて検討していく。③利用状況調査における300件強の自由意見には、利用者の意見なども含まれている。また、館区では、60人ほどから直接声を聞いた。説明会には要望があれば出向きたい。パブリックコメントは予定して

いないが、今後研究していきたい。④PDCAサイクルにより、モニタリングを行っていききたい。

## 少年少女発明クラブの開設について

**問** これは発明協会の事業であるが、立ち上げには、市町が大きいかかわっている事例が多い。県内には、すでに21市町に「発明クラブ」がある。子どもにもづくりの楽しさを体験する機会ができるよう、豊明市でも取り組めないか。

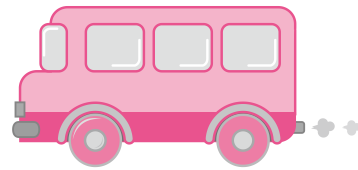
**答** 平成19年度に開設に向けて「ロボット工作展」を開催したが、開設には至らなかった。再度取り組んでいきたい。

## ため池の耐震性能等について

**問** 市内にある主なため池の耐震性の実態と、改修の計画は。

**答** 農業用ため池については、平成17年度の調査で若王子池は良好、勅使池は破堤の可能性は低いという判断により保留となっている。平成21年度には、大蔵池と濁池の調査を行った結果、安全基準を満たしていないため、県営事業として整備していく予定で、平成24年度に事業採択されれば、平成26年度から補強工

事を実施する予定である。大原池については、今後県と調整し耐震対策を進めていきたい。一般ため池である三崎池については、今後、耐震診断を検討していくことが必要と思われる。



## 《山盛 左千江》

## 市長マニフェストについて

**問** ①平成24年度予算編成が進められていると思うが、どういった方針で、何を実現するのか。②「個人市民税の軽減」はどうするのか。タウンミーティング等では、どんな市民の声があったか。③「部長制の廃止」を来年度実施したいと考えた理由は何か。④マニフェストの進捗状況は。

**答** ①市長報酬の半減、人件費の削減、入札制度改革により経費削減をし、市民負担の軽減、

子育て支援、教育環境の充実を行いたい。②財源確保として、経費節減により生じた金額を基金等に積立てが可能かどうか研究していく。タウンミーティング等では、減税はしなくてもいいという意見が出てきている。③財源の確立や組織のフラット化を果たし、行政をつくりかえていくことが必要と考える。④メインの公約である個人市民税の10%軽減は、東日本大震災が想定外のことであり、経済状況も厳しい中で、どのような軽減を行うか検討中である。

## 「市民参加・協働・市民自治」確立に向けての環境整備を

**問** 市民参加には、市の計画や方向性を決める意思決定への参加と、行政サービスの補完する事業や地域の課題解決の担い手としての参加がある。①「新しい公共」「市民自治」を柱に掲げているが、意思決定への参加はどのように進めていくのか。②事業や協働の担い手への適切な支援や特別扱い等がある。公平・平等・透明性の高い協働のルールづくりを求める。

**答** ①「事業仕分け」と「地域自治の推進」を進めていく。今後は、「住民投票条例」や「自

治基本条例」についても調査研究に取り組んでいきたい。②地域社会活動推進条例の趣旨に基づいた公平・平等・透明性の高い協働のルール、支援のガイドライン等のシステムづくりに取り組みたい。

## 議会改革を進めるために

**問** 議会基本条例が4月施行となるが、インターネット放映の予定は。市民にわかりやすい議案説明とするためプロジェクトを使用してはどうか。また、市民に議案や資料等を公開する考えはあるか。

**答** インターネット放映については、具体的な方法を検討し、議会に提案していきたい。資料を準備し説明することや、プロジェクトを使用することで、市民の理解が深まる効果がある。先進事例を研究し、議会と協議していきたい。



## 《堀田 勝司》

### 市長のマニフェストについて

**問** 決めたことをそろそろ発表してください。間違いも訂正しないし、結局何も発表していない。①市独自の奨学金制度とはどんな制度か？そろそろ推薦入試等が始まってくる。早く決めないと新年度に間に合わない。もちろん財源も示すように。②発達障がい児の早期健診・相談・支援について、子ども達の親は一日も早い支援を待っている。いつから、どこで、何をどのように行うのか聞きます。③特別支援学校について市長の考え方を聞きたい。市長は障がい児に理解がないとの噂を聞く。豊明からどの学校へ何人通っているか知っていますか？三好養護学校への通学方法を知らない！県立だから関係ない？障がい児も大切な豊明市民です。教育環境日本一は障がい児のことを忘れていませんか？

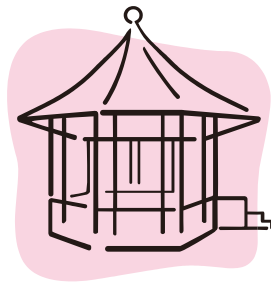
**答** ①勉強意欲がある高等学校や専修学校の生徒の就学を支援するものである。家庭の経済状況にかかわらず安心して勉学に打ち込める教育社会を実現し、家庭の教育費軽減を図るため、市独自の制度を給付型で導入することを検討中である。②「な

かよし教室」や「たんぽぽ教室」を経てどんぐり学園での支援、保育園での加配保育士の配置、小中学校の特別支援学級の設置などの支援を行っている。相談については、多くの職種が関わることになるので、家庭相談室を中心的な機関として充実させたい。また、早期発見については、現在の保健センターでの健診に加え、5歳児健診の導入を検討していきたい。③現在県内の4つの特別支援学校に小学生が18名、中学生が9名、合計で27名が在籍している。三好養護学校については、市役所から通学バスが出ているが、港養護学校については、緑区にあるバス停や学校まで保護者が送迎している。保護者の負担を軽減するために関係機関と連携しながら改善を図っていききたい。

### 公園の管理について

**問** 山ノ神公園のトイレが随分長く使用禁止になっている。理由はあるにしろ変だ。特に防災型公園に相応しくない。直ちに使用できるようにするべきだ！  
**答** 安心して安全に利用できる公園を目指して管理するため、地元の要望を尊重し、閉鎖してきた。しかし、閉鎖してから半年あまりが経過しており、今後

は開放する方向で落合区及び桶狭間区と調整していきたい。公園利用者のために適切な管理に心がけたい。



## 《川上 裕》

### 豊明市の将来と取り組み政策について

**問** ①「成熟した都市をめざす」で、短期・長期とはそれぞれどの位の期間ですか。②短期の市民負担の軽減を図るとは具体的にどういう施策を実施されるのですか。③長期的に「成熟した住宅都市」の構想で若者が住み続けたいまち・うるおいのあるまち・農地豊かな田園都市とはどういうまちですか。④第4次総合計画で優良企業の誘致や雇用関係の整備に努めるとあります。市長マニフェストの産業活

性化及び女性就業促進による税収増とはどういう内容ですか。⑤第4次総合計画を見直しして後期総合計画を策定しましたが、残り4年での見直しは。⑥後期総合計画と市長マニフェストとの整合性はとれていますか。⑦総合計画の推進統括責任者はどなたで進捗管理はしていますか。⑧市長の言われる「新しい公共とは」どういう意味ですか。

**答** ①短期とは、任期中4年間の目標ということになる。長期とは、概ね10年程度をイメージしているが、施策によっては、それぞれ20年、30年先になる。②個人市民税の減税、国保税の軽減、介護保険料の軽減、保育料の軽減、学童保育の無料化、給食費の軽減、私立高校生への助成など。③市街化された地域と自然豊かな田園の両面をあわせ持つ環境にある本市の特徴を活かして、田園地域の緑を残しながら、都市と農業が共生するまちを構築したい。④新たな工業用地の形成の検討や、企業からの進出意向に応じた工業用地の整備支援を実施していく。さらに女性の社会進出により、各家庭の所得が上がり、現金の循環が良くなって、ますます産業が活性化され、最終的には税収増となって市の財政にも好影響になればと期待している。⑤今

後4年間の見直しについては、経営戦略会議等で優先順位をつけ、継続して取り組んでいくものについてピックアップしていきたい。⑥総合計画の基本理念と市長の理想とする「新しい公共」は、徹底した情報公開を基に市民参加を促し、自助・共助機能を高め、地域自治、市民自治を確立するということで整合性がとれている。詳細な施策についても、都市景観を含めたまちづくりなど整合性がとれている。⑦行政のすべての責任は市長にあるので、当然、推進統括責任者は市長である。総合計画の進捗管理については、行政評価制度によって部長、課長が担っている。



## 《近藤 郁子》

## 青少年の健全育成について

問 昨年に引き続き、再質問。

昨年の回答では青少年健全育成活動、特に地域の力が必要であると理解した。地域、学校、家庭が共有できるよう、地域の日等の施策の提案、協議がされることとあったが実施に向けて現在の状況、今後の具体案等は？

答 青少年健全育成推進委員会の中で、地域・学校・家庭が連携して中学生を含めて誰もが地域行事に参加できるきっかけ作りとして、「地域の日」を制定しようと地区連絡協議会において提案している。この地域の日を制定していくなかで活動が行われる土曜日、日曜日、祝日は、部活動があるということが一つはネックになっており、生徒たちが参加しにくい状況にある。今後は、地域の行事の立案の段階から話ができれば、生徒たちの計画に組み入れることができるので、学校と連携を取りながら中学生の地域行事の参加を図っていく。

## 公民館の活用について

問 市の公民館がより充実した生涯学習活動の拠点になるには、

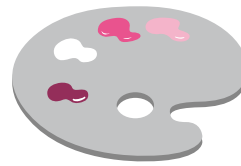
世代を超えた事業展開が必要と考える。①他市町では中高生のバンド演奏等音楽講座を開催し指導する地域の大人世代との交流がなされている。豊明市ではそういった事業はできないか？②豊明まつり等にも中学生が積極的に参加できるように、司会民謡舞踊など学校では専門的に学習できないことを、地域の大人の力を借りて学習する場所にはならないか？

答 ①現在、中高生を対象にした講座はないが、今後は誰でもが参加・学習できる生涯学習を目指して「とよあけ大学」を開設するなかで、検討していく。②中学生などが参加活躍する催しものは活気があり、青少年健全育成を推進するうえにも重要であると考えているので、検討していきたい。また、講座の講師についても、地域での話合いのなかで人選されるようなシステムづくりを図っていく。

## ガードレールの絵付けについて

問 まちの景観を考える市民からの提案。市民に愛されるまちづくりとして特色ある、例えば「花の街とよあけ」の景観に活かされる絵付けをしてはいかがか？

答 市道大根若王子線の名鉄高架下の壁画は、平成3年から4年にかけて栄中学校の美術部の生徒によって描かれ、地域の皆さんに親しまれている。今後、類似した該当箇所があれば、土木課で相談に応じていく。



## 《毛受 明宏》

## 地域活性・動く観光PR「原付・ご当地ナンバープレート」について

問 桶狭間の戦いから450年、その名は全国的にも負けず劣らぬ桶狭間古戦場の地、豊明！市内には国内でも最大級の花き市場も存在しております。桶狭間の戦いや花の街を主張する地域活性・動く観光PR、原付・ご当地ナンバープレートを導入して、さらなる観光PRをしてみてはいかがでしょうか？

答 動く観光PR用のナンバープレートについては、周辺市町

への宣伝効果が期待できるので研究していきたい。ちなみに現在では、桶狭間古戦場に代表される史跡、古くからの名勝である二村山や三崎水辺公園等の緑豊かな憩いの場がある。また、地域ではぐくんだ大脇の梯子獅子、警固祭りなどの伝統行事や市民参加型の古戦場まつり、豊明まつり等多くの行事がある。これらの観光資源を広くPRするため、ホームページや観光パンフレットで観光PRを行っている。また、愛知県観光協会のホームページ「愛知県観光ガイド」にて情報提供をしている。

宣伝印刷物としては、観光パンフレット、月間広報誌「旬感観光あいち」、観光ポスター等で宣伝と紹介を行っている。花き市場については、国内で最大級の流通拠点であり、市場見学も観光資源としてPRに努めており、近年では、ハイキングコースの中に組み込まれている。

## 動物愛護について

問 愛らしく家族の一員として飼われる動物は、現在多種多数存在します。しかし、動物の扱いは大変苦勞もつきものであるります。そして世話をできない等の理由で大変可哀想な動物たちもあり、昨今では放置された

元々飼い動物たちが住民問題の原因にすらなっていると聞きます。そこで飼い動物でも主流の犬・猫について質問をします。①現在飼い犬の登録件数は？②猫については登録制度が無く確認困難ですが、ふん尿等を始めたとして苦情等はございますか？そして対策は？

答 ①平成22年度末は4488頭であり、平成23年10月末現在4605頭である。②飼い主のいない猫に餌を与える行為などで周辺に住みついたり、猫の多頭飼いや、庭を荒らされる被害、ふん害等の苦情相談がある。対策については、動物愛護の尊重とともに適切な飼育管理に留意する必要がある、相談内容に応じて、愛知県動物保護管理センターと協力して対応していく。



## 《伊藤 清》

### 国保税・介護保険料について

**問** 市長は選挙の際、国保税・介護保険料について10%引き下げを明言した。国保財政は毎年度赤字で、平成22年度は赤字補てん5億円にも及ぶ。この5億円の赤字は、国保加入者以外の人、すなわちサラリーマンやその家族も負担しているのが現状。赤字プラス10%引き下げは不況下の厳しい財政下で他の市民サービス低下に直結する。5万人余りの社会保険加入者の理解は得られない。介護保険料の引き下げは、利用者のサービスを抑制しないと不可能。国の法律で利用料に対する保険料が明確に決められているからである。選挙時の公約は誤りであることを明確にし、市民に説明するのが責任である。

**答** 国保税の10%の軽減についての具体案は、議員、一般市民、医療機関等で構成された豊明市国民健康保険運営協議会で大体の答申をいただいている。根本的には、低所得者のために軽減するということで、これを実施していきたい。介護保険料の10%の軽減については、現在、第5期の介護保険料を策定中であり、国が想定する介護保険料は

全国平均で月5200円である。本市でも、今後も介護給付金が大幅に増大することが予想されるので、介護保険料の上昇は避けられない状況にある。また、介護保険を利用される65歳以上の方は、大変厳しい状況にあり、少しでも軽減したいと考え、できるかぎり基金を取り崩すことにより、全国平均を約10%下回る介護保険料の設定を目指していく。

### 市長の政治姿勢を問う

**問** 「市長対議会」の感情的対立などと一方的に言っているが、安易な逃げである。議会の指摘を「感情論」と決めつけ逃げるのは物事の本質を見誤る。また、「大事なことは市民が決める」と言いながら、実際にはすべて独断。もしくは一部議員の言ひなり。もっと広い視野を。

**答** 民間児童クラブのことで、重要なミスがあり、議員からの具体的な指摘は当然であった。謙虚に受け止めている。感情的ということは、全然思っていない。市民の皆さんが、これから活動しながら育っていくことを、いかにフォローしていくかというところが、行政の立場であり、新しく事業を起こす団体には、適切な指導は必要である。また、

タウンミーティングや、後援会の報告会10会場で、市民からいろいろな意見を聞き議論しながら判断している。



## 《三浦 桂司》

### 東海・東南海地震に備えて

**問** ①耐震ベッド・一室シェルター化の進捗状況は。②ゲリラ豪雨が多発している。開発時には下流地域への対策も考えているのか。③災害時など建設業協会との協定は今後も継続するのか。④東日本大震災地への今後の支援方法は。

**答** ①耐震改修工事の件数は平成23年11月末日までで232件である。耐震ベッド・一室シェルター化については24年度に前向きに検討したいと思っている。

②基本的には河川改修であるが、ため池や田んぼ、さらには調整池を設けるなどの研究をしている。③平成16年に災害時応急対策業務協力覚書を締結し、災害機材の提供をお願いしているが、今年度の協定は、平成24年4月まで有効であるので、その後も更新したい。④市長会ほか、関係機関による派遣要請には、被災地、被災者への支援として、物的、メンタル面など、できる限り応えていきたい。

### 豊明の安全対策について

**問** ①庁舎のサイバーテロ対策は。②栄町にあるオウム真理教関連施設「ひかりの輪」の代表の名前を市長に伺いたい。③24年1月で観察処分が終了する。地域住民の方が心配しておられますが、市としての対応を考えていますか？

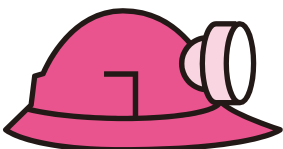
**答** ①パスワードの漏洩については、メール添付によるウイルスの侵入チェックを実施し、パスワード等を搾取するウイルスの混入を防止している。また、ホームページの改ざんについては、庁内LANからのみホームページの書き換えを可能とすることに対応している。さらに、ファイアウォールによって、外

部からの攻撃等を防止している。②新聞等で、公表されているので承知しているが、今は名前が出てこない。③今後、具体的に対応するというような状況があれば、きちっと対応していきたい。

### 外国籍の子ども達への日本語支援方法について

**問** 二村台にある日本語支援教室「プラスエデュケート」に対し、昨年9月・今年6月議会では教室を支援すると明言した。しかし、突然「資金的援助は聞いていない」という回答には納得がいかない。いつ、なぜ方針転換したのか。

**答** 6月の本会議においても答弁をしたが教育委員会としては、この教室が今後も継続して運営できるように、支援、協力できることはしていく。基本的な考えは変わっていない。



## 議案等の審議結果 (全会一致でない議案等の賛否)

○：賛成 ×：反対



◎介護・福祉・医療など社会  
保障の施策拡充についての  
請願  
平成23年12月21日  
不採択

請  
願

| 議案等番号                                                              | 会 派 名                                   | 市 政 会            |                  |                  |             |             | 市政改革の会           |                       |                  |                  |                       | 清新会         |                  |                  | 公明党<br>市議団       |                       | 一                |                  |                  |                  |                       |   |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|---|
|                                                                    | 議 員 名<br>件 名                            | 三<br>浦<br>桂<br>司 | 平<br>野<br>龍<br>司 | 平<br>野<br>敬<br>祐 | 安<br>井<br>明 | 伊<br>藤<br>清 | 堀<br>田<br>勝<br>司 | 藤<br>江<br>真<br>理<br>子 | 早<br>川<br>直<br>彦 | 近<br>藤<br>恵<br>子 | 山<br>盛<br>左<br>千<br>江 | 川<br>上<br>裕 | 毛<br>受<br>明<br>宏 | 近<br>藤<br>郁<br>子 | 近<br>藤<br>千<br>鶴 | 一<br>色<br>美<br>智<br>子 | 近<br>藤<br>善<br>人 | 村<br>山<br>金<br>敏 | 杉<br>浦<br>光<br>男 | 月<br>岡<br>修<br>一 | 前<br>山<br>美<br>恵<br>子 |   |
| 議 案 53                                                             | 豊明市職員の給与に関する条例等の一部改正                    | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                     | × |
| 議 案 54                                                             | 豊明市事務分掌条例の一部改正                          | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ○                | ×                | ○                | ○                | ×                     |   |
| 議 案 55                                                             | 豊明市の副市長の定数を定める条例の一部改正                   | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ○                | ×                | ○                | ○                | ×                     |   |
| 議 案 56                                                             | 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正    | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ○                | ×                | ○                | ○                | ×                     |   |
| 修正議案 1                                                             | 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算（第 4 号）に対する修正案       | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ×                | ○                | ○                     |   |
| 議 案 66                                                             | 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算（第 4 号）（修正部分を除く原案）   | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ×                | ×                     |   |
| 動 議 2                                                              | 豊明市議会基本条例特別委員会の設置及び議会閉会中の継続審査           | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ○                | ×                | ×                | ○                | ×                     |   |
| 請 願 1                                                              | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願              | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                | ×                | ○                     |   |
| 陳 情 9                                                              | 議場に国旗掲揚を求める陳情                           | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ○                     | ×                | ×                | ×                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                     |   |
| 陳 情 10                                                             | 「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」に関する陳情     | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ×                | ○                | ○                     |   |
| 陳 情 11                                                             | 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情            | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                | ×                | ○                     |   |
| 陳 情 12                                                             | 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成 24 年度以降も継続することを求める陳情 | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                | ×                | ○                     |   |
| 陳 情 13                                                             | 「『子ども・子育て新システム』に反対する意見書」提出を求める陳情        | ×                | ×                | 議長               | ×           | ×           | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ×           | ×                | ×                | ×                | ×                     | ×                | ×                | ×                | ×                | ○                     |   |
| 陳 情 14                                                             | 東日本大震災発生の日に全官庁施設に半旗掲揚を求める意見書の提出を求める陳情   | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                     |   |
| 陳 情 15                                                             | 自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情            | ○                | ○                | 議長               | ○           | ○           | ○                | ×                     | ×                | ×                | ×                     | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                     |   |
| ※陳情 9、陳情 14 及び陳情 15 は、趣旨採択について採決した結果であり、×の議員は採択または不採択の意思表示はしていません。 |                                         |                  |                  |                  |             |             |                  |                       |                  |                  |                       |             |                  |                  |                  |                       |                  |                  |                  |                  |                       |   |

# 豊明市議会基本条例が制定され、4月より施行されます

平成23年第2回定例会において議員提出議案として豊明市議会基本条例が提出され、可決されました。  
この議会基本条例は平成24年4月より施行されることになります。

豊明市議会として市民に分かりやすい開かれた議会を目指していくものであり、この条例の制定により議会改革のスタート地点に立ったばかりであります。この条例を活用して議会活動を通じて新たな豊明市議会を実現していくことこそが、地方自治における議会制民主主義の存在意識を確認することにつながっていくものと考えています。

## 豊明市議会基本条例の特徴

- 前文：市民から選挙で選ばれる市長と同様に、選挙で選ばれた議員で構成される市議会としての活動原則を明らかにしました。
- 議会報告会（第13条）：市民に議会活動について報告等を行い、情報提供や情報共有に努めることを規定しました。
- 基本原則（第2条）：①市民に開かれた市議会②政策立案③議員相互間の討議による運営の3本の基本原則を規定しました。
- 市議会広報の充実（第14条）：議会中継など市民に情報提供する広報広聴活動の充実に努めることを規定しました。  
(詳細については、市のホームページから見るができます。)
- 通年議会（第5条）：定例会の回数を年に1回とし会期を通年としました。これは災害等の緊急時にいつでも議会が開催できるように

## 請願・陳情

皆さんの希望や意見を直接、市政に反映させるための手段として、請願書や陳情書を議会に提出することができます。

### ■請願及び陳情の提出方法

請願書・陳情書は、市政についての要望等を簡潔に記載し、提出年月日、提出者の住所及び氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）を書き、押印したものを議長に提出することになっています。

請願書を提出する際には、1名以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は、紹介議員は不要です。）

請願書・陳情書はいつでも受け付けていますが、事務処理の都合により各定例会の告示日（招集日の7日前。市の休日の場合は、その前日）までの提出にご協力ください。

## 陳情

- ◎議場に国旗掲揚を求める陳情  
平成23年12月21日  
趣旨採択
- ◎「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」に関する陳情  
平成23年12月21日  
採択
- ◎大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情  
平成23年12月21日  
不採択
- ◎「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続する陳情  
平成23年12月21日  
不採択
- ◎「子ども・子育て新システム」に反対する意見書」提出を求める陳情  
平成23年12月21日  
不採択
- ◎東日本大震災発生の日（3月11日）に全官庁施設に半旗掲揚を求める意見書の提出を求める陳情  
平成23年12月21日  
趣旨採択
- ◎自衛隊等の大震災救助活動に対して感謝の決議を要望する陳情  
平成23年12月21日  
趣旨採択

ることを求める陳情  
平成23年12月21日  
不採択

## 議 会 日 誌

|                                          |                                            |                              |
|------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------|
| 10月                                      | 18日～20日 福祉文教委員会<br>行政視察（宇都宮市・<br>二本松市・福島市） | 22日 全員協議会<br>会派会議            |
| 21日 全員協議会<br>会派会議                        | 24日～26日 建設消防委員会<br>行政視察（たつの市・<br>倉敷市・高松市）  | 25日 豊ケ岡学園との親善ス<br>ポーツ交流会     |
| 26日～28日 総務委員会行政<br>視察（さいたま市・上<br>越市・長野市） | 28日 北海道網走市議会議員<br>行政視察来訪                   | 30日 会派会議<br>第4回定例会           |
| 11月                                      | 2日 東部知多衛生組合議会<br>議員行政視察                    | 12月                          |
| 11日 和歌山県橋本市議会議員<br>行政視察来訪                | 14日 静岡県静岡市議会議員<br>行政視察来訪                   | 1日 愛媛県新居浜市議会議員<br>行政視察来訪     |
| 15日 議会運営委員会<br>会派会議                      | 17日～18日 友好自治体議員<br>合同研修会（豊根村議<br>会議員来訪）    | 21日 会派会議<br>議会運営委員会<br>全員協議会 |
| 1月                                       | 13日 議会だより編集委員会                             | 26日 東部知多衛生組合議会<br>臨時会        |
|                                          |                                            | 27日 愛知県競馬組合議会定<br>例会         |
|                                          |                                            | 愛知中部水道企業団議<br>会定例会           |

## 市 議 会 の 傍 聴

## ■本会議の傍聴

本会議は、公開が原則で、どなたでも自由に傍聴することができます。

議場の傍聴席は、一般席が48席あります。

## ■委員会の傍聴

委員会の一般傍聴と請願等に関する関係者の傍聴は、会議の進行や傍聴席等の状況に応じて委員会に諮って決定されます。

委員会の一般傍聴は、6人以内です。

（会議が開会された後に、傍聴を希望される場合は、会議の進行により、入室をお待ちいただくことがあります。）

## 傍聴の受付

本会議や委員会は通常、午前10時から開かれます。

傍聴は、会議当日の午前9時40分から受け付けを開始します。

傍聴を希望される方は、議会事務局窓口で受付簿に住所・氏名の記入を願います。

受け付け開始の時点で傍聴の定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。



## 第1回定例会の開催日程(予定)

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 2月 28日(火) | 本会議(開会・議案上程・提案説明)   |
| 3月 2日(金)  | 本会議(一般質問)           |
| 3月 5日(月)  | 本会議(一般質問)           |
| 3月 6日(火)  | 本会議(一般質問)           |
| 3月 9日(金)  | 本会議(議案質疑・委員会付託)     |
| 3月 12日(月) | 総務委員会               |
| 3月 13日(火) | 福祉文教委員会             |
| 3月 14日(水) | 建設消防委員会             |
| 3月 22日(木) | 本会議(委員長報告・討論・採決・閉会) |

※本会議・委員会とも午前10時より開かれます。

上記は予定のため、変更される場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0562-92-1121